

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議
提言書

平成19年4月10日（火）提出

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

提言書 目次

I	序文	2
II	委員名簿	3
III	会議記録	4
IV	提言書	
	【1】 緑	6
	【2】 環境	8
	【3】 市民生活 1	12
	【4】 市民生活 2	19
V	市民委員の意見要約	
	【1】 緑	25
	【2】 環境	28
	【3】 市民生活 1	33
	【4】 市民生活 2	35
VI	結言・謝辞	38

I 序文

1. 「緑・環境・市民生活」分野では、提言書策定過程において、委員の共通認識の整合化を討議した結果、下記の事項がほぼ全委員の基本的スタンスとして合意された。

- (1) 長期計画は、全ての施策の根幹をなすもので、明確な理想と具体的な方向を掲げ、それに向かって邁進する決意を市民に提示するものである。
- (2) 長期計画は、理想像のみを示すものでなく、歴史と経緯の延長線上に、過去の分析・評価・反省の結果として築き上げられた姿を反映するものでなければならない。
- (3) 施策は「企画・実行・見直し・行動（PDCA）」の輪を回すことで達成され、全局面で行政・市民・事業者、3者の対等の協働（イコール・パートナー）が図られなければならない。
- (4) 長期計画の内容・重要性は、市民にわかりやすく広報され、施策が実行されることで徹底される。市民も責任を分担し、その円滑な実行のために主体的に役割を果たす。
- (5) 施策は、企画・実施に加え、年限を決めて常に見直すことでコスト低減が図られなければならない。一方で環境・教育・福祉などコストという概念に馴染まない領域に関しては、特別な配慮がなされるべきである。
- (6) しかし、全ての領域、全ての案件に対して、予算・スケジュールの両面で「優先順位づけ」が厳密に適用されなければならない。
- (7) 公平・公正、平和・人権に関する視点をおろそかにしない。
- (8) 声の届きにくい市民への配慮も忘れてはならない。

2. 私たちの部会では、緑・環境・市民生活1・市民生活2、の4グループに分かれ、最初は行政各部門からの状況説明と質疑、次に第四期長期計画実施状況(資料)をベースにした討議を行った。会議は、18回・50時間以上、個別打ち合わせを含めれば延べ100時間に及び、出席した委員たちは、「安全で暮らしやすい市民生活とはどのような姿か」「武蔵野市でそれをどのようにして実現できるか」「阻害要因は何か」と言う切り口で、熱心な討議を繰り返した。委員は職業、年齢、生活の場もばらばらで、当然考え方、対応の方法が異なり、激しいやり取りもあったが、より良い武蔵野市を構築したいという思いは共通であり、前向きな結論を得ることが出来た。以下にその結果を詳述する。

Ⅱ 委員名簿

◎栗原 毅 (境南町)・・・策定委員

石川 洋一 (吉祥寺本町)

今木 仁恵 (吉祥寺南町)

河田 鐵雄 (吉祥寺南町)

久木野 良子 (西久保)

上月 孝雄 (桜堤)

近藤 溪子 (吉祥寺本町)

西園寺 美希子 (境南町)

島田 玲子 (関前)

白石 ケイ子 (緑町)

瀬口 亮子 (境)

谷 正幸 (中町)

富川 昌美 (関前)

長嶋 みよ子 (桜堤)

新垣 俊彦 (西久保)

渡部 直子 (緑町)

赤松 不二子 (関前 06年12月13日まで)

アドバイザー 小竹佐知子 (日本獣医生命科学大学 助教授)

事務局 渡邊 昭浩 (安全対策課長)

馬場 武寛 (市民活動センター)

花木 賢太 (安全対策課)

増田 美照 (市政センター)

宮澤 大介 (交流事業課)

福田 龍介 (環境政策課)

後藤 竜平 (ごみ総合対策課)

朝生 剛 (緑化環境センター)

大内 真子 (指導課)

秋山 清 (生涯学習スポーツ課)

Ⅲ 会議記録

回	日 時	参加委員	傍聴者
1	平成18年 9月9日	19名	—
2	10月4日	16名	3名
3	10月13日	16名	1名
4	11月13日	19名	10名
5	11月26日	16名	4名
6	12月6日	17名	0名
7	12月12日	17名	4名
8	平成19年 1月9日	18名	4名
9	1月20日	16名	1名
10	1月30日	16名	1名
11	2月5日	15名	4名
12	2月13日	14名	4名
13	2月23日	15名	1名
14	3月2日	12名	0名
15	3月13日	13名	0名
16	3月17日	14名	1名
17	3月22日	15名	0名
18	3月29日	11名	0名

IV 提言書

提言書の記載について

1. 現行の長期計画の中の、該当する項目とページ数を記し、その後に、改訂案を記載した。
2. 現行の文言に加筆した部分を下線で示した。削除した部分は特に示さなかった。
3. 基本構想にさかのぼって言及した部分は、枠線で囲って示した。

【1】 緑

基本構想 第2章 まちづくりの目標と圏域ごとのまちづくり

現行 23 ページ (4) 緑あふれる快適なまち

修正なし。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 34 ページ 2. 緑豊かな都市環境の創出

- ◇ 公園の量的拡大と多様なニーズに対応できる総合的な公園配置計画策定のため、組織横断型・市民参加の委員会を構成する。
- ◇ 緑は環境・安全・教育・まちづくり・景観保全などと複雑に関連しており、従って日常的な運営においても、行政・市民・各分野の専門家が緊密に連携することで公共施設はもとより、民間の緑の回復を目指し総合的な緑化空間の拡充を図る。

長期計画 第1章 まちづくりの現状と課題、新たな視点

現行 51 ページ 9. 環境形成とまちづくり (3) 緑の回復

公園用地の確保、小中学校や公共施設の緑化、沿道緑化、民有地への緑化指導などにより、市内の緑は徐々に回復しつつあるが、農地は減少している。緑被率について当面の目標は、平面的な緑被率に壁面緑化のような立体的なものを加味し、環境基本計画の2010年25%目標を勘案し、2014年26%とする。農地を含む現在の緑地を維持することを重点課題とし、現実的な施策で拡大を目指す。

長期計画 第2章 施策の体系 1. 優先施策

現行 55 ページ (4) 緑化・環境施策の推進

緑に関連する部分は、修正なし。(環境に関連する部分の言及は【2】で述べる)

長期計画 第2章 施策の体系 2. 施策の体系

現行 74 ページ 2. 緑豊かな都市環境の創出

(1) 特色ある公園づくりの推進

まず、行政・市民・各分野の専門家によって構成される委員会によって「武蔵野市の公園の総合計画」を策定する。そこでは、公園・緑地の量的な拡充のほか、利便の公平性、使用目的の明確化などを検討する。また企画段階のみならず恒常的な運営についても市民の積極的な参加を進

めることで、公園に関する理解と協力を増進させる。武蔵境駅前の広場公園やプレイリーダーが配置された「冒険遊び場」、「農業ふれあい公園」など特色ある公園づくりを進める。

(2) 魅力ある遊歩道の再整備

緑化推進ゾーンであるグリーンパーク緑地を安全で快適に移動できる緑の回廊として拡充整備するとともに、千川上水遊歩道を再整備する。玉川上水、千川上水、仙川など緑の軸を中心に、水辺を含めた再整備を、様々な緑の保全・創出と連携して進める。また、防火・環境面を考慮し、幹線道路について常緑樹による緑化を検討、推進する。

(3) 市民との協働でつくる緑化空間

緑は我々の生活に不可欠のものとして深く関わっており、従って緑化の活動は行政、市民がそれぞれ別個に、時限的に検討するのではなく恒常的・組織的・横断的に推進する。まず公共施設はもとより、民有地や民間施設の緑の回復を目指し、既設の制度などの見直しや拡充を行う。屋上緑化・壁面緑化などによる公共施設の緑化を進め、民間の緑へとつなげていくとともに、その効果について定量的な検証を実施する。教育・環境の両面で効果が期待される学校校庭の芝生化について推進を図る。一方、既存のビオトープの現況を検討し、地域住民の環境教育の場としての活用を図る。

また、屋敷林や樹林地、農業用地などを保全するとともに新たな緑の創出を図るため、税制度を含めた助成策の調査・研究を行う。さらに公共用地及び民有地の借り上げ地を活用し、暫定利用のコミュニティガーデンを配置する。

緑の樹木の側面としての「落ち葉の堆肥化システム」については、「地域通貨（エコマネー）」の採用・流通を含めて推進する。「落ち葉」を循環のシステムの中に取り込むことで、「落ち葉」による市民の負担を軽減し、公平化を図ることができる。また自然の仕組みについても学習する機会となる。

公園の管理については、積極的に市民参加を促し、地域ごとに特色のある公園管理を行うための制度導入について検討する。また、市民が運営する「むさしの自然環境センター」の設置を検討するとともに、人材の確保と緑化環境に関する技術や知識の向上のため、独自の資格試験であるグリーンマスター制度を導入する。

現行 74 ページ 3. 身近な自然の回復と保全

(1) 水辺空間の整備と生態系の重視

周辺市民の参加によって仙川水辺環境の整備を行うほか、玉川上水に沿う遊歩道、野鳥の森公園、西久保公園を一体的に整備する。また、広域的な視点で、水と緑豊かな都市環境を創出する。

(2) 近郊地の森林の保全と活用

荒廃しつつある東京の森林を保全し、育成するため、「二俣尾・武蔵野市民の森」及び奥多摩の森の保全業務を継続して展開するとともに、身近な自然体験学習ができる場として整備・活用する。行政、市民、企業が連携し、水辺・緑環境の保全や森林保全活動等を行うためのファンドやトラスト法人を設置して、ボランティア活動の支援や情報発信の拠点とする。

【2】 環境

基本構想 第2章 まちづくりの目標と圏域ごとのまちづくり 1. まちづくりの目標

現行 23 ページ (3) 環境と共生する循環型のまち

有限な地球環境資源を大切に守り、良好な形で次世代に引き継いでいくため、市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す必要がある。また、地球温暖化は、影響の深刻さから見れば、環境問題の中でも最大の課題であるが、ここにも個人のライフスタイルの問題が大きく関わっている。温室効果ガスの削減に向けて国際的なしくみづくりが試みられる中、個人や地域における小さな取り組みの積み重ねもますます重要になっている。

そのような観点から、市では、環境と共生するまちづくりを進めるため、市政におけるすべての施策に環境の視点を置く。市民に対しては環境配慮型ライフスタイルの提案など意識啓発を、子どもたちに対しては環境学習等の施策を進めるとともに、事業者に対しても環境経営の普及促進のため「グリーンパートナー制度」への参加を要請していく。また、太陽光発電や燃料電池など二酸化炭素を排出しない新エネルギーの導入を誘導し、環境に配慮した循環型の持続可能なまちづくりを進める。

さらに、ごみの減量・資源化・処理経費削減を、多摩地域の広域的な連携を保ちながら、家庭ごみ収集の有料化などによって積極的に推進するとともに、拡大生産者責任の原則を優先して、総体的に環境負荷の少ない循環型のごみ処理システムを構築していく。

そして、これらの施策を進めるにあたっては、市民・事業者・行政の三者が協議会などを作り、計画・実行・見直し・行動すべてを協働して行なう。また、環境負荷の少ない実践を行なう市民や団体に対して支援する。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 34 ページ 1. 持続可能な環境都市の形成

現在、私たちの最大の環境問題は地球温暖化である。持続可能な社会経済システムや環境負荷の少ないライフスタイルへの転換のために、祖先が培ってきた「もったいない精神」の今日的な意義に光を当て、施策のすべての局面で、可能な限り環境負荷が少ない方途を探るべきである。

- ◇ 地球温暖化防止策を優先的に推進する。
- ◇ ごみ減量・処理経費削減に努め、適正な処理を行なう。
- ◇ クリーンセンター建替え計画を検討する。
- ◇ 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を推進する。
- ◇ 市民・事業者・行政のパートナーシップを推進する。

長期計画 第1章 まちづくりの現状と課題、新たな視点

現行 50 ページ 9. 環境形成とまちづくり

(1) 環境問題における次世代への責務

地球温暖化をはじめとする環境問題は今世紀最大の課題である。温暖化防止やごみの発生抑制、減量、再生利用に努めるなど、市民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ない社会の構築を目指す必要がある。さらに、公園や水辺環境の整備など、次世代に引き継ぐべき自然環境の保全と回復に向けた施策を進める必要がある。

(2) 環境形成とまちづくり推進の視点

環境と共生し、「リデュース・リユース・リサイクル（3R）」を柱とした循環型のまちづくりを推進することは、我々がヒトとして生存していく上で、不可欠である。このためにも、多世代の市民に向けて環境学習やまちづくり学習の機会を設け、身近な自然やまちへの関心を喚起し、参加と連携による実効性のあるまちづくりを目指す必要がある。

長期計画 第2章 施策の体系 1. 優先施策

現行 55 ページ (4) 緑化・環境施策の推進

地球温暖化をはじめとする環境問題は、地球規模の視点と同時に、市民一人ひとりの自覚と行動の積み重ねが必要な問題であり、優先的に取り組む必要がある。ごみの発生抑制や緑化の推進、環境負荷の少ないライフスタイルの実践など良好な環境を次世代に引き継いでいくため、実効ある施策を推進する。

循環型社会形成のために、ごみの資源化処理の拡充などにより埋立て処分量の低減を図ると同時に、市民・事業者のごみ排出者としての責任を明確にしたうえで、行政も含めた三者が一体となって連携・協力し、数値目標を立てて、共に行動する。さらに、循環型ごみ処理システムの構築の検討や、現在の資源多消費型のライフスタイルから環境負荷の少ないライフスタイルへ転換するための意識啓発を進めていく。

都市の緑は、人々の生活に潤いをもたらすとともに、まちの美観や災害時の延焼防止など安全で美しいまちにとっての貴重な資源でもある。今後とも、特色ある公園づくりや遊歩道の再整備などにより、緑の環境を拡充していく。また、民有地や民間施設の緑の増加を支援するとともに、緑化に携わる人材・団体を育成し、活動の場を拡大するなど、市民とともに緑化推進の施策を推進していく。

長期計画 第2章 施策の体系 2. 施策の体系

現行 73 ページ 1. 持続可能な都市の形成

(1) 地球温暖化防止に向けた施策

現在、最大の環境問題は地球温暖化であり、その防止に向けた施策を優先する必要がある。地球環境を保全する持続可能な都市の形成のためには、資源多消費型の社会経済システムやライフスタイルの変革が必要である。

日常の省エネルギーを啓発するとともに、市民生活における自主的省エネ活動への助成を充実する。「フィフティ・フィフティ」ルールの導入、環境配慮型住宅や高断熱省エネ住宅の導入を指導する。また、自然エネルギーの利用目標を設定し、購入電力のグリーン化を図る。

交通運輸による温室効果ガスの排出抑制のため、低公害車の普及、車から公共交通や自転車への転換などを促進する。また、時間帯限定車乗り入れ規制の導入、自転車専用レーンや駐輪場の整備を促進する。

(2) ごみの減量と適正な処理

リデュース、リユース、リサイクル（3R）を優先し、循環型社会構築の一環としての廃棄物対策が必要である。

ごみ減量は、二ツ塚最終処分場の延命のためにも急務である。家庭ごみ有料化や市民の努力などによって、「ごみから資源へ」の流れを定着させることができたが、ごみ総量の減少には至っていない。目標年度を定めて1人1日あたりごみ発生量を多摩地区平均なみに削減することを目指す。また、ごみ処理経費の削減に努める。

東京たま広域資源循環組合が行っているエコセメント事業は、二ツ塚最終処分場の延命に寄与する。当面、同組合の構成市として支援するとともに、日の出町の環境保全に十分配慮する。二ツ塚以後の最終処分について早急に検討する。

クリーンセンターの建替えに関しては、20年間継続してきた協働と信頼の歴史を損なわないよう、計画の初期から市民と協働して進める。場所は、既存構想を尊重し、規模は、人口動態とごみ減量を織り込みスリムな施設を目指す。より環境負荷の少ない処理システムを検討し、リサイクルプラザの併設など3Rを含む総合的な廃棄物対策の促進に寄与する施設を目指す。

(3) 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換

落葉や剪定枝の堆肥化・チップ化、教具のリユース、イベントでのリユースカップの導入など、知恵を使った環境配慮型ライフスタイルを積極的に提案する。また、学校現場において、体験型環境教育を促進する。

グリーンパートナー制度を充実し、環境に配慮した事業活動を支援する。

(4) 市民・事業者・行政のパートナーシップの推進

持続可能な都市の形成のためには、市民、事業者、行政の協働が不可欠である。三者が協議会を設置し、イコールパートナーとして、環境施策の計画、実行、見直し、行動（PDCA）を行う。

行政は、環境施策を行なう行政機構を整備するとともに、環境会計の手法を導入し、中期の数

値目標を立てて、環境施策を行う。また、職員の研修を促進する。

環境活動を行う市民団体をネットワーク化し、協働と情報発信の拠点として環境センターを整備する。

【3】 市民生活 1

基本構想 第1章 第四期基本構想・長期計画の前提

現行 18 ページ 5. これまでの成果 (3) 武蔵境のまちづくりの推進

(8行省略)

農水省食糧倉庫跡地に建設する新公共施設については、平成15年に基本計画を策定し、現在、“知的創造拠点”として建設基本計画の策定とそれに続く実施設計の準備を進めている。

(2行省略)

基本構想 第2章 まちづくりの目標と圏域ごとのまちづくり

現行 25 ページ 1. まちづくりの目標 (6) 市民と地域がつくる活力あるまち

(6行省略)

また本市では、昭和46年、全国に先駆けて策定したコミュニティ構想により市民主導のコミュニティづくりが行われ、自主参加・自主企画・自主運営という自主三原則を基本に、各地区のコミュニティセンターが16のコミュニティ協議会によって運営されている。この仕組みは、都市部における新しいコミュニティづくりのあり方を示すものとして注目され、行政における市民協働や市民パートナーシップという考え方の萌芽でもあった。しかし、市と市民のイコールパートナーシップによる協働は、まだ実現しているとは言えない。

今後は市民の持つパワーを施策にどう結びつけていくかが市に課せられた課題であろう。その意味からも、市は、今後様々な自主的な市民活動を側面から支援すると同時に、各種の福祉施策、子育て支援やコミュニティビジネスなどをはじめとして、アダプト・プログラムによる道路や公園の自主管理など、市政のあらゆる分野において、地域コミュニティや目的別コミュニティ、及びその他の市民団体との協働を推進する。

(8行省略)

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 35 ページ 10. 市民活動の活性化と協働の推進

(5行省略)

- ◇ コミュニティ活動の開放性・透明性を高めるとともに、コミュニティセンター利用者の利便性の向上を図る。
- ◇ 社会貢献的な活動を行う団体と行政が、対等な立場で課題解決や公的なサービス提供に取り組めるような体制づくりを進める。
- ◇ 上記課題をふまえて、コミュニティに関する市民会議を開催する。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 35 ページ 11. 男女共同参画社会の推進 13. 生涯スポーツの振興

修正なし。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 35 ページ 12. 都市・国際交流の推進

都会と地方がお互いに欠けているものを補い、共存していく、これが本市の交流事業の目的である。交流事業は、期間を区切って評価・見直しを行なう。また、先進的な取り組みを行なっている自治体との交流を推進する。

- ◇ 友好都市は合併を控えているところも多いが、可能な限り積極的に交流を推進する。
- ◇ 積極的な国際交流事業を推進するとともに、外国人市民へのきめ細かなサービスを提供する。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 35 ページ 14. 特色ある市民文化の発展

(3行省略)

- ◇ 武蔵野プレイス（仮）は、検討の経過をふまえて、市と市民の協働により検討を継続する。歴史資料館は、歴史資料室程度の規模とし、平和を願う記念として展示内容を整備する。今後、上記2つの施設の開設を目指すとともに、平成17年5月に開館した吉祥寺シアターを含め、既存施設とのネットワークを強化する。
- ◇ 自ら文化活動を実践する市民のために、創作や稽古、発表の場の確保を行っていく。

長期計画 第1章 まちづくりの現状と課題、新たな視点

現行 44 ページ 2. 市民パートナーシップの意義

(18行省略)

しかし、それに劣らず大切なことは、福祉サービスを市民が直接手がけることがもたらす“質”の問題である。福祉サービスは個人の尊厳と密接に関係し、その達成—受け手の満足—は、提供者と受け手との人間関係に強く依存するからである。この人間関係が業務契約以外の地縁に支えられるのであれば、画期的に質の高いサービスを生み出す可能性もっている。このような質の高い市民による福祉サービスは、地域コミュニティの充実・活性化と、そこと連携する目的別コミュニティの活動によって実現されるものである。また、福祉施策は、国など市の手の及ばないところで定められるものが多く、互いに錯綜しており、市民にとって分りにくいものとなったり手続きに苦勞させるおそれがある。 (21行省略)

長期計画 第1章 まちづくりの現状と課題、新たな視点

現行 47 ページ 5. コミュニティと都市間交流

(1) コミュニティ

武蔵野市では、昭和46年のコミュニティ構想に基づき、全国に先駆けて市民主導のコミュニティづくりが行われてきた。各地区のコミュニティセンターは「自主参加・自主企画・自主運営」という自主三原則によって現在も運営されている。そして、各地区のコミュニティづくりにおいては、多様な市民活動や行政施策が、「コミュニティづくりの主体は市民である」という理念のもとに展開されている。市民パートナーシップという考え方は、一面では本市のコミュニティ構想の発展という側面を有しているといえる。

しかし、平成13年に制定されたコミュニティ条例は、その制定のプロセスに十分な市民参加がなかったため、地域コミュニティの現状との間に齟齬をきたしている部分がある。そこで、コミュニティに関する市民会議を開催し、コミュニティ条例の改訂について検討する。

(12行省略)

(2) 交流事業

(10行省略)

国際交流を推進する姿勢は、環境、人権、平和に対する考え方にもつながるものである。市民を主体にして新たに先進的な取り組みを行なっている自治体との交流事業を展開していく一方で、地域の大学、市民団体、企業、国レベルの公的機関等との連携を重視し、長期的な展望をもって取り組む。

また、交流事業の中には当初の目的を終えているものもあるので、各事業とも年限を区切り、評価・見直しを行なう。

長期計画 第1章 まちづくりの現状と課題、新たな視点

現行 50 ページ 8. 男女共同参画社会の推進

(末尾に追加)

また、子育てや介護を男女が共に担うだけでなく、男女の社会参加を実現するために、子育てや介護の社会化、雇用任用における男女の不均衡の是正、男女平等教育や意識啓発が必要である。

長期計画 第2章 施策の体系 1. 優先施策
現行 54～55 ページ (1)～(6)の後に追加

(7) 地域コミュニティの活性化

地域における様々な課題（防災・防犯・高齢者福祉・子育て・環境問題・商店街の活性化・地産地消の推進等）は、地域住民によるコミュニティ活動と目的別コミュニティの活動が連携することによって解決が図られることが望ましい。そのためには、自主三原則に基づく地域コミュニティの活性化が不可欠である。コミュニティに関する市民会議を開催し、コミュニティ条例の見直し、及び今後の地域コミュニティと目的別コミュニティの連携について検討する。また、コミュニティの課題を共有すべく、市と市民の相互研修の機会を設ける。

長期計画 第2章 施策の体系

現行 78 ページ 10. 地域コミュニティの活性化

市のコミュニティづくりは、コミュニティ構想に基づき、市民が主体になって進められてきた。その活動拠点として 20 館（分館等を含む）のコミュニティセンターが設置されている。コミュニティ活動の開放性・透明性をより一層高めるため、情報提供・情報公開を積極的に推進するのはもちろんだが、現行のコミュニティ条例は市と市民の十分な協働によって策定されたものではないため、地域コミュニティの実情に合わない面も多く、条例によって定められ、始められたコミュニティ評価も、各コミュニティの活動を振り返る手がかりとしての意味は認められるが、まだ試行錯誤の段階である。

コミュニティ条例とコミュニティ評価の見直し、及び自主三原則に基づくコミュニティのあり方について、市と市民の協働で幅広く検討すべく、コミュニティに関する市民会議を開催する。

また、地域コミュニティが担う役割は多岐に亘るが、そこに地域の商店街が果たしてきた役割は大きい。今後、地域コミュニティと商店街の連携を支援し、双方の活性化を促進する。

(1) コミュニティセンターの再構築

コミュニティセンターのあり方の基本は、地域コミュニティと目的別コミュニティの連携の場であり、そこへの参加者を地域コミュニティや目的別コミュニティの活動へとつなげていくセンターである。この基本に立ち返って再構築を行わなければならない。

コミュニティセンターの新設については、第四期・第五期コミュニティ市民委員会答申の中で、「市内の整備は完了した」とされているが、境・境南地区東部はコミュニティセンターの空白地域であるため、コミュニティセンターの設置を検討する。今後も地域住民の要望・地域コミュニティの状況等勘案して、コミュニティセンターの設置について検討する。

陳情が採択されている八幡町コミュニティセンターの建て替えについては、計画段階から市と市民が協働し、推進する。

また、近年、電子的なネットワーク上の交流・連携も生まれているため、「電子コミュニティ」の支援のあり方についても研究していく。

さらに、センター利用者の利便性向上を図るため、施設予約状況が確認できるようなセンター間の施設情報の共有化、むさしの FM、ケーブル TV でのセンターの活動の広報について検討する。

(2) 協働推進体制の整備

NPO 団体、市民団体、ボランティア団体などの社会貢献的な活動を行う団体と地域コミュニティと行政とが、それぞれの特性を活かしながら、対等な立場でパートナーシップを発揮し、地域の課題解決や公的サービスの提供に取り組めるような体制づくりを進める。そのため、NPO 活動の促進や協働のあり方に関する市の目標や方針を示した基本計画に基づき、市職員を対象とした意識啓発に取り組む。また、従来からの NPO 法人に対する補助金や、研修・講座の開催などを充実させ、団体の自立支援を行っていくと同時に、NPO や市民活動団体などが地域コミュニティと交流し連携を図っていくための拠点として、それら市民活動に関する様々な情報提供と情報集約機能を持つ、サポートセンターの設置を検討する。

現行 79 ページ 11. 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現には、男女がともに自立した対等なパートナーとして、お互いに尊重し、協力し合い、社会のあらゆる分野に自らの意思で参画できることが重要である。しかし、市職員及び各種委員会における男女の構成では、明らかに男性が多数になっているのが現状である。男女の構成比の適正化を目指す全庁的な取り組みを強化するとともに、市民との協働を促進する必要がある。

(1) 推進体制の整備と強化

社会の変化に対応した「第二次男女共同参画計画（21～25 年度）」を市民参加により策定するとともに、男女共同参画推進の指針となる条例の制定について、市民とともに研究し、議論を深める。

(2) 様々な活動の充実と環境整備

「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」は、自主運営の形態を維持しつつ、武蔵野市の男女共同参画施策推進の中心的機関として位置づけ、場所・人員配置等の課題を解決すべく、検討を進める。性差により社会的な不利益を解消し、勤労環境を整備するため、保育・育児、介護などの支援機関との連携を深めるとともに、就労に必要な能力を高めるセミナーの開催や創業・起業等の情報を提供する。また、中小の女性事業者に対して実態調査を行い、調査結果に基づいて支援を検討する。市の施策への提言を行う審議会等の女性委員の割合を一層高めるとともに、市として民間企業に対するポジティブアクションを促す取り組みを研究する。

女性に対する様々な暴力、メディアによる性差別的な表現、性の商品化の拡大など、女性の人権を侵害している多くの問題がある。関係機関との連携を強化し、被害の防止と被害者の救済、自立を支援するための体制整備をする。また、相談事業の充実を図る。さらに、社会制度や慣行に存在する固定的な性別役割分業意識の是正や、社会にあふれる多様な情報の取捨選択、評価・利用する能力（メディア・リテラシー）の向上などを図るため、引き続き情報誌の発行や講演会・

講座の開催、男女平等教育の推進などを通して真の男女共同参画を目指す社会風土づくりを進める。

現行 79 ページ 12. 都市・国際交流の推進

交流事業は意義深いものが多いが、中には年月の経過の中で既にその役割を終えているものもある。逆に現在の武蔵野市政に資するべく、先進的な取り組みを行なう自治体等との交流が求められている。各事業とも年限を区切り、実績をふまえて評価・見直しを行なう。

(1) 国内都市交流・協力の推進

友好都市の中には市町村合併を控えているところも多く、合併後に交流のあり方が変化していくことも考えられるが、合併後も可能な限り積極的に交流を推進する。従来からの市民ツアーやセカンドスクール、アンテナショップ、武蔵野市交流市町村協議会などの各事業及び給食食材の供給、木材の供給等多様なチャンネルで交流を充実させつつ、連携を深める。

また、市民レベルの交流をさらに活発にするため、市民が主体となり国内交流を進める体制づくりを推進する。さらに、農業や自然体験など参加・体験型の交流事業を推進していく。

さらに、多くの自治体は過疎化の課題を抱えている。友好都市として課題を共有し、市としても取り組みを検討する。

(2) 国際交流・協力の推進

積極的に国際交流事業を推進していくとともに、拡大、発展してきた事業について役割分担を図りながら、武蔵野市国際交流協会や関係機関と連携していく。事業ごとに目的を明確にして、単なる繰り返しに陥らないよう、その成果をひとつずつ検証し、更新、または既にその役割を終えたものは終了していくことが必要である。なお、武蔵野市国際交流協会の組織については、NPO法人化を念頭におきつつ、国の公益法人制度の抜本的改革が平成 18 年度に予定されていることから、その推移に留意しながらあり方も含めて計画的に見直しを進める。

(3) 外国人市民へのサービスの向上

市内に在住する外国人の数は増加している。在住外国人にきめ細かな情報提供などのサービスを行うほか、相互理解に向けた市民レベルの活動を支援する。また、外国人留学生に対しては、対象を限定した留学支援金制度を再開するとともに、現在実施している支援の内容や方法を見直し、留学生ばかりでなく、市民にも成果が還元されるような制度に再編成を行う。

現行 80 ページ 13. 生涯スポーツの振興

(1) スポーツ施策の多角的な検討

「生涯スポーツ社会」すなわち幼児も高齢者も障害者もスポーツに参加できる社会を目指し、スポーツ施策を総合的に体系化、計画化する。「スポーツ振興計画(仮称)」の策定にあたっては、体育協会や学識経験者、市民の参画による検討委員会を設置し、市のスポーツ施策や管理運営団体である(財)武蔵野スポーツ振興事業団のあり方について多角的に検討する。また、市民が気軽に身近でスポーツを楽しめるよう、指導者を育成するとともに、総合体育館を中心に、各学校

や民間スポーツ施設をも包括するネットワークを構築する。

(2) 体育施設の整備・充実

市民が、スポーツを快適、安全に楽しめるよう施設の整備、充実及び利便性の向上(利用時間・利用料等)を図る。総合体育館は、計画期間内に開設から 20 年目を迎える。温水プールも含め、適切な維持管理と定期的な点検を行い、施設劣化の防止に努める。また、市営プール管理棟は、改装を行う。都立武蔵野中央公園スポーツ広場は、多目的に利用され、関係者から改善要望も高い。応分の市の財政負担も視野に入れ、都と十分協議し、抜本的改修を行う。

現行 80 ページ 14. 特色ある市民文化の発展

市では、これまでもクラシックやジャズなどの音楽専用ホール、美術館や茶室など多様な施設を設置し、多くの市民が多様な文化を享受できる環境づくりを進めてきた。今後も市民ニーズや時代の要請に応え、特色ある市民文化の創造・発展のためのプログラムや場の提供を進める。

本計画期間内には、三つの新たな施設の開設を目指す。吉祥寺シアターは、現代演劇やダンスなどの舞台芸術に特化した劇場として、平成 17 年度に開館し、新たな都市文化の発信拠点を目指す。武蔵境の農水省食糧倉庫跡地には、知的創造拠点として図書館機能を中心に複合的な機能が有機的に連携した「新公共施設(武蔵野プレイス(仮))」の建設が計画されているが、既存の武蔵境駅周辺施設(スイング・市民会館・西部図書館)との機能分担及び地域のコミュニティセンターや学校の活用による機能分担について引き続き検討を進める。また、図書館機能についても、現在の 3 館及び市内各種学校の図書室・館との連携を検討する。

歴史資料館については、武蔵野市の資料内容から、「資料室」程度のものであり、それが妥当であると考えられる。ただし、中島飛行機工場の記録は、平和を願う記念として資料室に展示されるよう検討を進める。

なお、市民文化会館は、市の文化政策の拠点施設であるため、舞台装置の維持管理など、計画的な点検・整備を行っていく。施設の専門性を重視し、文化施設としての高い水準を維持するとともに、それを実現するため、管理運営団体である(財)武蔵野文化事業団のあり方についても検討する。また、同館を核として、市民の多様な要望に応えることができるよう施設間のネットワークを強化していく。

市民文化の発展のためには、自主的な市民の文化活動を支援していくことが必要である。自ら文化活動を実践する市民のために、創作や稽古、発表の場を確保するとともに、市民の声を聞きながら、各施設がより活発な交流や文化創造の拠点となるような方策を検討・実現していく。

【4】 市民生活2

基本構想 第2章 まちづくりの目標と圏域ごとのまちづくり

現行 25 ページ 2. 個性を活かした圏域ごとのまちづくり

修正なし。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 34 ページ 4. 農業の振興

- ◇ 農地は、農業のみならず災害時の避難場所や都市環境保全など多くの機能を有している。農地の現状維持に努めるとともに、地産地消の促進や安全・安心な農産物を供給する体制の支援を行っていく。
- ◇ 活力ある農業の振興を図るため、農業者・消費者・JA・商連・行政の常設協議会を設ける。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 34 ページ 5. 商工業の振興

活力あるまちであり続けるために、市民・商店街・まちづくり専門家・行政が連携して、商工業の振興を図る。基本的には大型店等に頼らず、全市的に「歩いて暮らせるまちづくり」＝「コンパクトシティ」を目標に、商店街と住民とのネットワークで安心・安全を追求し、地域内経済循環で足腰の強い地域経済の確立を目指す。

- ◇ 大型店の受け入れ規制も含めた武蔵野市商業振興基本条例制定を目指す。
- ◇ 吉祥寺や武蔵境の商業振興を図るため、リピーターの増加につながる活性化の研究を目指す。
- ◇ 市民生活に密着した路線商業の活性化のため、アンケート等実態調査に基づく現状を反映した活性化策を進め、地域と連携した商店街づくりを協働・支援する。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 34 ページ 6. 都市観光の推進 7. 真に豊かな消費生活の推進

修正なし。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 34 ページ 8. 防犯性の高い快適なまちづくり

武蔵野市では、市内 110 番受理件数は平成 14 年以降減少傾向にあり、また刑事事件発生件数も平成 14 年以降減少傾向にある。この傾向は力を入れて市内パトロールを強化してきた市民・行政・警察の協働の成果である。しかし、市民の「体感治安」は悪化しており、そのため地域社会の健全性を高め、地域の「防犯力」を高めていく必要がある。

- ◇ きめ細かいパトロールによりまちの防犯性を高めるとともに、美化清掃活動ではマナーアップなどモラルに訴える施策を実施する。

基本構想 第3章 施策の大綱 III 快適で豊かな都市文化を育む

現行 35 ページ 9. 防災体制の強化

修正なし。

長期計画 第1章 まちづくりの現状と課題、新たな視点

現行 46 ページ 4. 安全安心のまちづくり

修正なし。

長期計画 第2章 施策の体系 1. 優先施策

現行 54～55 ページ (1) 安全安心なまちづくりの推進

(5) 吉祥寺のまちづくりの推進

(6) 武蔵境のまちづくりの完成

修正なし。

長期計画 第2章 施策の体系 2. 施策の体系

現行 75 ページ 4. 農業の振興

(1) 農地の現状維持

農地は、農業のみならず災害時の避難場所や都市環境保全、子どもの教育や環境教育も含めて多くの機能を有しており、都市であっても出来得る限り地域内で食物を循環させていくため、生産緑地や市街化区域内の農地の現状維持を優先課題とする。具体的には、「農業振興基本計画」で予測している農地の減少を公共用地として確保して現状維持に努める。また、優れた施策の提案については現行制度内での工夫を含め財政面からも積極的に支援していく。

(2) 都市農業の振興

農業振興基本計画は、東京都農業振興プラン等との整合性を図り、見直しを行うが、武蔵野市独自の振興策実施が困難な場合は農業特区など規制緩和も視野に入れて見直すこととする。また、農産物の販売方法は全量市内で消化（保育園、学校、高齢者センター、路線商店街の活性化の一つとして青果店でも販売）の方向を目指す。市内農産物の一層の地産地消促進を図るため、農業者・消費者・JA・商連・行政の常設協議会を設け、実効ある施策（品評会、収穫祭等元気のでるイベント）を推進する。

市民に安全・安心な農産物を供給するため、上記協議会で環境にやさしい農業推進(生産履歴表示、農業ポジティブリスト制度の遵守、農薬散布の注意表示、減農薬・有機農業への取組強化、生産緑地等へのごみの不法投棄の根絶等)を協議し、そのための支援を行う。特に生ごみコンポストの活用を含めた有機農業への取り組みを強化する。そのため農業ボランティア、農業ヘルパーの仕組みづくりをすすめる。

(3) 体験型市民農園の支援

市が管理する市民農園ばかりでなく、農業者自らが開設して管理運営を行う、体験型市民農園について支援を行い、充実を図る。当面維持・管理の主体を地権者にしたままで市民の農作業への参加を進め、平成 21 年までにモデル体験型市民農園を発足する。利用者は、入園料・野菜収穫代金を支払い園主(農家)の指導の下、種まきや苗の植え付けから収穫まで体験する。

現行 75 ページ 5. 商工業の振興

活力あるまちであり続けるために、市民・商店街・まちづくり専門家・行政が連携して、商工業の振興を図る。基本的には大型店等に頼らず全市的に「歩いて暮らせるまちづくり」=「コンパクトシティ」を目標に、商店街と住民とのネットワークで安心・安全を追求し、地域内経済循環で足腰の強い地域経済の確立を目指す。また市民生活に密着した路線商業の活性化のため、アンケート等実態調査に基づく現状を反映した活性化策を進め、地域と連携した商店街づくりを協働・支援する。また大型店の受け入れ規制も含めた武蔵野市産業振興基本条例制定を目指す。

(1) 吉祥寺商業活性化

都内有数の繁華街である吉祥寺については、商業関係者も参画した吉祥寺グランドデザインに基づいた総合的な整備を進める。まちの将来像や魅力の創出など、官民協働の取り組みを進めるとともに、リピーターの増加につながるよう、商店街の施設整備や個店の魅力の向上について商業関係者・消費者と研究していく。

(2) 路線商業活性化

後継者問題をはじめ、路線商業の現状には非常に厳しいものがある。一方、町内会が全市的には組織されていない本市にとって、商店会は、防災、防犯、交通対策、環境、美化、少子高齢化対策等あらゆる市民生活に密着した存在である。商店街と住民とのネットワークで安心・安全を追求し、空き店舗を使ってリサイクル事業や修理市、買い物時の一時託児や荷物預かり、お年寄りの見守り制度を兼ねた宅配、地元の野菜の販売や情報発信基地の役割をする等大型店には出来

ないきめ細かい取り組みを地域住民、商店街、行政で共同研究し、計画の出来たところから実施、市は助成していく。

(注)「商店数の推移」は、平成 16 年 7 月調査のデータがあるので、少なくとも平成 15・16 年の分を更新すること。平成 17 年のデータが出来ているなら追加すること。

(3) 武蔵境商業活性化

武蔵境圏は、鉄道連続立体交差事業や桜堤団地建替、大規模マンション完成に伴う人口増など商業が影響を受ける要素が多い。武蔵境駅周辺も大型店に頼らず、TMO 組織ではなく、新たに地域市民、商業者、行政の協働の下、駅南北一体化のまちづくりについて（武蔵境活性化センター(仮称)設置も含めて）検討を開始する。

(4) 新製品開発等の支援

修正なし。

(5) 企業の支援

小規模企業資金融資斡旋事業や勤労者互助会を通じた中小事業のための支援を引き続き行う。

現行 76 ページ 6. 都市観光の推進－地域の再発見

修正なし。

現行 76～77 ページ 7. 真に豊かな消費生活の推進

遺伝子組替え食品や……。修正なし。

(1) 消費者教育の推進と相談態勢の充実

修正なし。

(注)「消費生活相談受付件数の推移」平成 17 年までのデータがあるので、更新すること。

(2) 安全・安心を基本とした食に対する学習

修正なし。

(3) 消費者活動の支援

衣食住・環境などに関する消費者活動を継続的、計画的に行う団体に対し、情報交換、研究の場を提供するほか、講師派遣、専門講座の開催など学習活動の支援を行う。とりわけ研究成果発表の場を多くの市民と共有できるよう支援していく。

現行 77 ページ 8. 防犯性の高い快適なまちづくり

武蔵野市では、市内 110 番受理件数は平成 14 年以降減少傾向にあり、また刑事事件発生件数も平成 14 年以降減少傾向にある。この傾向は力を入れて市内パトロールを強化してきた市民・行政・警察の協働の成果である。しかし、市民の「体感治安」は悪化しており、そのため地域社会の健全性を高め、地域の「防犯力」を高めていく必要がある。マナーアップなどモラルに訴える施策を展開して清潔で美しいまちを構築していく。

(1) 防犯性の高いまちづくりの推進

市内の各地区ごとに自転車及び徒歩による巡回するエリアパトロールと、市内全域のパトロー

ルを行うホワイトイーグルとの連携を図ることにより、よりきめ細かなパトロールを確立し、犯罪の防止を図る。

(注)「市内 110 番受理件数」グラフを直近の「刑事事件発生件数」データに変更が望ましい。

(2) 快適な生活環境の確保

快適な生活環境確保のため、公害及び有害化学物質の発生状況を監視するとともに、近年増加傾向にある市民生活に起因する生活公害の低減や解決のための施策を検討する。また、引き続き風俗環境浄化にも努める。美化清掃活動をさらに拡充し、地域ごとの美化意識の高揚と実践を図る。さらに、吉祥寺駅周辺・三鷹駅北口・武蔵境駅南北口で行われているマナーアップの取り組みの一層の定着を図るとともに、地域への拡大をすすめる。また、関係部署とも連携を取り、公共の場所へのポイ捨てをしにくくするような施策を進める。

(注)「歩行者喫煙者数の推移」「吸殻の散乱状況の推移」データを三鷹・武蔵境を含む直近のデータに変更する。

現行 77 ページ 9. 防災態勢の強化

(1) 地域防災力の向上

市内を 250m 四方の基準区画(メッシュ)に区切り、各メッシュ内に消火栓のほか防火水槽等の消防水利の整備を進める。一時集合場所・避難所に指定している市立小中学校については、断水・停電時でも水の確保を確実なものにするため、継続的に敷地内の新たな井戸の掘削等整備を進める。さらに、オープンスペースの確保及び防災機能を強化するため、今後も「防災広場」の整備を図るとともに、協力農地を活用した「地区災害時避難所」の整備を推進する。

市内で過去災害にあった状況を克明に研究、ハザードマップ化し、武蔵野市直下型地震を想定した災害状況の解析を 19 年度内に完了し、ハード・ソフト両面からのより確実なインフラ整備を進め、被害状況に応じた避難場所の誘導等確実にする。

自主防災組織は、現在全市で 22 組織にとどまっていることから、市内全域への組織化をさらに推進するとともに、防災推進員の地域における役割の強化、自主防災組織委員等には上級救命技能の習得を図り、災害時の救命率の向上を図る。また専門的な知識と経験を有する防災指導員を設置する。自主防災組織連絡協議会を設立し、団体相互の情報交換等を行い、各団体の事業及び活動をより一層活発なものとする。

地域防災力を向上させるには地域防災組織を強化すると同時に、日頃から近所の関係作り、特に向う三軒両隣の関係を作ることが大切である。

地域系防災無線システムを更新し、デジタル化を進めるとともに、避難想定人口を 19 年度内で見直し、避難想定人口の当初 2 日分の食糧の備蓄に加え、災害弱者と言われる高齢者・障害者・乳幼児に適した食糧、寝具や日用品などの生活必需品の整備も進める。

(2) 防災・安全センター(仮称)の整備

修正なし。

V 市民委員の意見要約

意見要約の記載について

1. 「第四期長期計画 実施状況」の中の、事業内容コード番号と施策・事業を記し、その後に、市民意見の要約を記載した。
2. 見解を付したものと付していないものがある。
3. 議論の途中で取り下げになった意見は、記載しなかった。

【1】 緑に関する市民委員の意見要約

コード	施策・事業	見解	市民委員の意見	意見の分類	◎：大方の合意が得られたもの ○：賛否両論 △：少数意見	2007.4.10 備考
30210	特色ある公園づくりの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> 緑被率についての当面の目標は、平面的な緑被率に壁面緑化のような立体的なものを加味し、環境基本計画2010年25%目標を勘案し、2015年26%とする。農地を含む現在の緑地を維持することを重点課題とし、経済性を加味した現実的な施策を拡大をめざす。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 緑被率についての当面の目標は、平面的な緑被率に壁面緑化のような立体的なものを加味し、環境基本計画2010年25%目標を勘案し、2015年26%とする。農地を含む現在の緑地を維持することを重点課題とし、経済性を加味した現実的な施策を拡大をめざす。 	緑被率 95年22.6% 06年24%
30211	公園緑地の新設と拡充	◎	<ul style="list-style-type: none"> 公園については、現状では地域的には西部地区に偏在し、特に東部地区に少ない。公平な利便性を配慮した使用目的を勘案した公園の総合計画を策定し、現在の公園を逐次整理統合する。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 公園については、現状では地域的には西部地区に偏在し、特に東部地区に少ない。公平な利便性を配慮した使用目的を勘案した公園の総合計画を策定し、現在の公園を逐次整理統合する。 	1人あたり公園面積 95年4.2㎡ 06年4.5㎡
	緑被率について	◎	<ul style="list-style-type: none"> 公園等に関する地域合意を積極的に進め、住民への緑啓蒙を進める。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 公園等に関する地域合意を積極的に進め、住民への緑啓蒙を進める。 	
	公園は増やすべきか	◎	<ul style="list-style-type: none"> 現実的な数値目標は必要ではないか。 緑被率のこれまでの考え方を改めて、壁面緑化のような立体的な緑も含めた新しい指標をこの委員会でご提案すべきだ。 公園を増やすことで緑被率を達成させることは財政面からすべきではない。 財政面から公園は増やすべきではないが、使用目的が市民農園などであれば、農地買収は賛成。 使われていない公園がたくさんある。防災には役立つが、公園＝緑とは限らない。 あまり使われていない、近隣時住民からは迷惑施設と思われるなどの問題はあるが、やはり公園は緑の維持・創出の観点から価値があり、必要ないという答申を出す影響の方が心配。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 現実的な数値目標は必要ではないか。 緑被率のこれまでの考え方を改めて、壁面緑化のような立体的な緑も含めた新しい指標をこの委員会でご提案すべきだ。 公園を増やすことで緑被率を達成させることは財政面からすべきではない。 財政面から公園は増やすべきではないが、使用目的が市民農園などであれば、農地買収は賛成。 使われていない公園がたくさんある。防災には役立つが、公園＝緑とは限らない。 あまり使われていない、近隣時住民からは迷惑施設と思われるなどの問題はあるが、やはり公園は緑の維持・創出の観点から価値があり、必要ないという答申を出す影響の方が心配。 	農地面積 99年38.1ha 05年34.7ha
	公園についての意見	◎	<ul style="list-style-type: none"> 公園のあり方、機能、偏在化などを含めて、今ある公園を見直す必要がある。 できることなら小さな公園を整理し、キャッチボールができるぐらいの広さのものと代替できないか。 市と市民の協働で公園についての研究グループを立ち上げる必要がある。 公園は街路樹などとは違い、木に触れ、自然を体感できる場所として価値がある。公園づくりと緑地を結びつけて考え、また、管理運営も含めた包括的な議論が必要ではないか。 公園＝緑という視点だけでなくさまざまなコミュニティづくりの場など多面的な機能を果たす可能性も視野に入れながら公園づくりのプロセスを考えたい必要がある。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 公園のあり方、機能、偏在化などを含めて、今ある公園を見直す必要がある。 できることなら小さな公園を整理し、キャッチボールができるぐらいの広さのものと代替できないか。 市と市民の協働で公園についての研究グループを立ち上げる必要がある。 公園は街路樹などとは違い、木に触れ、自然を体感できる場所として価値がある。公園づくりと緑地を結びつけて考え、また、管理運営も含めた包括的な議論が必要ではないか。 公園＝緑という視点だけでなくさまざまなコミュニティづくりの場など多面的な機能を果たす可能性も視野に入れながら公園づくりのプロセスを考えたい必要がある。 	
30212	境南ふれあい広場公園の整備	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新公共施設（プレイス）計画の緑・環境への一体的な計画がみえるように検討する。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 新公共施設（プレイス）計画の緑・環境への一体的な計画がみえるように検討する。 	
30213	冒険遊び場の整備	◎	<ul style="list-style-type: none"> 冒険遊び場パークに限らず、用途が決まっから市民に周知するやり方に納得がいかない。企画段階から市民が参加すべき。 冒険遊び場パークについて議論をするというより、遊歩道とそれらの公園をつなぐことで、トータルに公園と緑のあり方を考えていくことが大切ではないか。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 冒険遊び場パークに限らず、用途が決まっから市民に周知するやり方に納得がいかない。企画段階から市民が参加すべき。 冒険遊び場パークについて議論をするというより、遊歩道とそれらの公園をつなぐことで、トータルに公園と緑のあり方を考えていくことが大切ではないか。 	

30320	・近郊地の森林の保全と活用	○	・荒廃する山林の回復・保全の体験を学習し、居住地で生かす。 ・市民（親子）の関心を高め、主体的な参加を促すことが重要。	
30321	・森林保全事業の展開	△	・子ども誕生時のみならず、小中学校入学時にも植林をする。場所がなければ姉妹都市に植 えさせてもらう。	
30322	・身近な自然体験学習の場の整備・活用	◎	・小中学生の身近な緑体験を増やす。	
30323	・トラスト制度による水と緑の保全	○	・制度を採用して拡張し、市内の緑減少を市外で補填する仕組みに活用できないか検討する。	
		◎	・公園緑化基金制度を市民にもっと認知させ、ファンドや緑のトラスト制度の設立をすすめる。	
30240	・落ち葉の堆肥化システムの確立	◎	・緑は市民の財産をPR。 ・11月実施の一斉清掃の落ち葉を堆肥化する。 ・落ち葉の感謝祭を市内3箇所を実施する。	
			・地域住民の理解と協力の承諾を得て、市内全小中学校及び公園に落ち場の堆肥場を設置する。	
			・落ち葉の買入れなどで回収を強化し、堆肥化等を積極的に推進する。	
	・システムの確立について	◎	・緑と人間の共生を徹底PRし、落ち葉は全面的に堆肥化し、自然の循環の輪に入れる。	エコマネー支給を検討。

【2】 環境に関する市民委員の意見要約

2007. 4. 10

コード	施策	市民委員の意見	備考
1		ごみ減量・温暖化・CO2削減、各長期計画の、作成・実施・検証・見直しを一貫して3者で行い、役割分担を明確にする。	
2		「三者協働」は、市政すべてに関わる大原則であり、必須。	
3		「市民は」環境学習を行う。市の施策に協力する。「事業者は」製造・流通・販売・廃棄すべてのプロセスで、環境負荷の少ない行動を行なう。従業員が、環境保全のボランティアに参加しやすくする。「行政は」施策の検証・データ開示・三者のネットワーク構築を行なう。	
4		形だけでない、実体の伴なう「協働の仕組み」三者のパートナーシップ。	
5		地域密着型・分散型。市民の目線で発想・行動する。縦割りでない、上意下達でないやり方。	
6		市職員は、市民の活動を調整するコーディネーターの役割を果たしてほしい。(くらしファスタでうまくいっている)	
7		P→D→C→Aを回す。量と経費を明確に。そのためには、数値やデータをオープンにする。	
8	市民・事業者・行政の協働関係の構築	温暖化ガス削減を目指し、「地域エネルギー協議会」を新設する。	
9		「個」の市民としてでなく、コミュニティとして緑・ごみ問題に取り組みシステム作り。	
10		コミセンでの「グリーンパートナー制度」を活用する。	
11		市民を「行政の下請け」的に活動させたり、イベントに「動員」したり、ではなく、共に議論して合意の上で活動するパートナーとして位置づける。	
12		市報のコラムにごみ環境のコーナーを作っしてほしい。(緑のレポーターが既にやっている)	
13		ごみ便帳の校正作業に、職員と市民が一緒に行なう。多くの目で、より使いやすい便帳にする。	
14		環境自治体会議・環境首都コンテストに参加して、3者ともに他自治体の取り組みを学ぶ。	
15		市民と職員が一緒に学ぶ。内側から変えていってほしい。	
16		環境省「我が家の環境大臣」東京商工会議所「エコ検定」などを取り入れる。	
17		苦情処理に多大な労力を費やさなくて済むよう、日常的な「市民との協働」を積み上げることが重要。	
18		環境美化推進委員・クリーンむさしのを推進する会の活動を評価し直し、実際に活動する市民の目線から再構築を検討する。	
19		学校やコミセンに「環境ブース」を作る。	
20		学校やコミセンに、「今月のCO2発存量」の表示板を設置する。(南町コミセンで既に実施)	
21		ファイファイフイルールを導入する。	
22	環境教育の推進	子どもたちが、電気・ガス・水道料をチェックし、節約のための話し合いをする。(ISO14001の活用)	
23		体験型の教育を。(買い物・堆肥化・紙芝居・劇など)	
24		給食で地元野菜を食べ、農作業体験し、生ごみや落葉の堆肥化を行い、命の大切さを伝える。	
25		学校・親・地域で、具体的目標(ごみ量減少など)のあるカリキュラムを作成する。	
26		不必要なものは、買わない・もらわない、土に返らないものは使わない、などの体験学習を行う。	

27			「買わない」という言葉は、商工業者から見ると不都合があるのではないか？
28			学校用品や、衣類のお下がりを広める。お下がりがバンザイ。
29			環境標語を募り、街角に掲示する。
30	30112	環境教育の 推進	クリーンむさしのが発行した「市民アクション」のような、チラシを活用する。
31			行政・教育委員会・学校の枠を超えて、もっと市民団体やNPOを活用すべき。他自治体の実践を学んでほしい。
32			行政の縦割りを超えて、実行できる仕組みを作るべき。
33			昨年暮れ施行された新・環境基本法は「生命を尊び自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養う」事が新たに加えられている。この観点に立った提言が必要。
34			成人に対して。サークルに環境担当者を置き、出前講習会を聞く。人口の〇％は、講習に参加するように。自然エネルギー20/20（2020年までに20％を自然エネルギーでまかなう）等の普及啓発事業ならびに設置助成制度の拡充。
35			全部の学校やコミセンの屋上に太陽光発電を設置する。
36		家庭・業務 部門への 新エネルギー の導入	一般家庭の太陽光発電設置に、補助金を増額する。市民出資のソーラー設置もできるのでは。
37	30113		防災センターには、太陽電池・燃料電池は必須。
38			市民の目に触れて、啓発できるように、市役所ロビリーの南側に、ソーラーパネルを置き、発電量を掲示する。
39			雨水の徹底利用のため、助成制度を作る。建築確認の際、エコ思想の徹底を要求する。
40			コージェネレーションシステムを導入するならば、市役所など人の出入りの多く、アピールできる場所で、目に見える形で。
41			雑草・落葉・剪定枝を、出来るだけ自分で・地域で処理する。どうしても出来ないものだけ、市に処理してもらう。
42			市役所が処理してくれるのが当然、という感覚になってしまっているのは、問題。
43			学校・公園・クリンセンターに落葉堆肥場を設置する。よいコミュニケーションの場になっている。
44		緑の リサイクルの システムの 構築	すべての学校と公園に落ち葉堆積場を作り、敷地内処理を徹底する。
45	30114		チップ化破砕機を、購入し、公園や遊歩道に敷き詰め。破砕機は、都のを借用すればいいとの意見あり)
46			チップ化破砕機を、購入し、公園や遊歩道に敷き詰め。破砕機は、都のを借用すればいいとの意見あり)
47			剪定枝は、業者・市が収集し、センター内でチップ化処理する。参考にしたい。
48			立川市は、剪定枝と給食生ごみの一次処理物を堆肥化している。参考にしたい。
49			「落葉はごみではない」ことを知らせるため、講習会を開く。
50			落葉堆肥の利用方法を確保して、継続可能な仕組みに。市民農園を活用する。
51			リユース促進・修理機能強化・住宅住み替えのススメ・リサイクルセンターの事業拡大。
52			100年もつ住宅を、複数の家族が交代で活用する。住み替え促進。(市の施策では無理だとの意見あり)
53			必要な面積を早急に決める。既に持っているスペースの活用を考える。
54	30115	リサイクル センター等 施設設備の 検討	環境を考える場がほしい。フリーマーケットなどの拠点。杉並区の例を研究すべき。
55			マイバッグ作り・おもちゃの病院・牛乳パックはがき作り・堆肥化講習会などを行なえるリサイクルプラザがほしい。
56			中央図書館跡地の利用はどうか。資源化施設・啓発施設の両面がある。
57			シルバー人材センターが、リサイクル作業所になっているので、さらに改善していく。

58			ドイツのリサイクルホフは、どこかの町にもあり、使いかけのペンキなど持ちこめる。車両台数を減らす。アップダウンのない町なので、車に頼らなくてもいいのでは。
59			「環境負荷の少ない車」とタイトルを変えたら。
60			駐車を新設する際、植樹を条件にする。
61			ムバスを低公害化したい。(事務局：ミニバスは、低公害化が遅れている。メーカーが作れば当然導入する。)
62			菜の花ディーゼルや電気自動車を導入。(原子力発電との絡みで、電気自動車が低環境負荷かどうか明確でないとの意見あり)
63	30116	低公害車の普及促進	駐車で、「低公害車割引」を行う。
64			自転車の促進は、議論すべきことが多いので、独立に項目立てるべき。
65			自転車通勤者にメリットを作り、車→公共交通機関あるいは自転車への転換を促進する。
66			駅前駐輪が困難で止められない。促進しようがないのでは？
67			21年度まで研究継続とは、余りに遅い。他市に率先して取り組むべき。
68	30117	環境会計の研究	どこまでごみを減らせるか、生ごみを燃やさず堆肥化できるかが、カギ。市民参加の専門委員会を立ち上げる。一般的に、焼却炉は30万人を基準とする。13万人の当市は、近隣市と共同建設を考えた方がいいのではないか。
69			歴史的経過を重視し、武蔵野市単独での、焼却炉建て替えを進めるべき。
70			ごみ減量努力を織り込んだ規模。生ごみ資源化を含めた処理方式。
71	30120	センター建替え計画の検討	複数の案を比較検討できるように、専門委員会で作成する。
72			リサイクルショップ併設・シルバー人材センターの見直し・情報発信拠点の新設などを検討する。
73			剪定チップ化施設は、騒音の問題が予想される。
74			発電設備を併設し、余剰電力の売電を検討する。エネルギーは徹底的に活用。
75			余熱を市役所と体育館に使うため、NEDOの補助金を7億かけて設備を作った。
76			発電設備・市役所や体育館の冷暖房に活用する。
77	30122	エネルギー循環型のごみ処理システムの検討	「立派すぎる」設備を作り、「計画発電量に達しないからごみを減らさなくてもいい」ということにならないように、あくまでも控え目な小さい設備にすべき。
78			「ごみ発生量」と「処理経費」の二つを指標として削減目標を立てる。基本計画の中に、経費の考え方がないのは問題。
79			ごみ処理経費の削減を新たな事業として追加し、項目を立てる。現在の「1トン6万円」は割高である。
80			ごみ処理経費削減のため、常設の検討委員会を設置する。(市民・専門家・職員) (処理費実績値は別紙)
81			数値目標を必須とし、アクションプランを立てる。例えば、10年間で「15%削減」を目標とする。
82			各家庭では、有料袋の数を記録し、目標値と比較する。
83	30130	ごみ減量の促進	収集日を減らす。(不燃ごみは月1回に。ビン・缶などを月2回に) 不便になってもかまわない。
84			資源の日は、袋出しでなく、箱出しに切替える。袋を使わないで済む。
85			有料ごみ袋の値段をもっと上げて、努力した人としらない人の違いを明確化する。
86			量に応じた負担は、当然。差をはっきりとつけるべき。
87			もともと有料化に反対だった。税金を徴収しているのに、さらにごみ収集を有料化するのはなぜなのか？
88			
89			

90		何でもペナルティを課せばいい、という考え方には反対。
91		有料化導入の前に、十分議論すべきだった。ごみ減量が目的なら、打つべき施策は他にもあったはず。
92		有料化の是非は、右か左かで無く、ごみ問題に王道は無い。有料化も意識啓発も、双方が重要。
93	30130	市役所やコミセンで「ごみ減量相談コーナー」「相談日」を設ける。
94		お茶わんリサイクル・マイ箸運動を促進する。
95		市役所関連のすべての会で、使い捨て容器を控える。(紙コップ・割り箸・PET飲料など)
96		ごみ量削減を目的とした、三者協働の実行委員会を立ち上げ、具体的な削減計画を立てる。
97		流通分野を含めたごみ削減のための努力目標を設定する。
98		拡大生産者責任の考えを基にした取り組みを。
99		実効性のあるごみ減量のためには、市民にやさしくしなくともいい面もある。サービス低下を恐れるな。
100		生活保護世帯に、一律で有料袋(20リットル袋)を支給するのはよくない。必要な分だけ配ればよい。
101		落葉の積極的回収・資源化(地域通貨活用)。剪定枝チップ化・資源化。
102		学校教具(算数セット・裁縫セットなど)の現状を調査し、PTAと連携して、共用化・お下がり推進する。
103	30131	自治体から見た法制度の改善を働きかける。
104		一般家庭の生ごみの堆肥化を推進。モニター制度新設。乾燥済み生ごみの回収ルートを。とにかく生ごみを燃やさないで。
105		生ごみ堆肥化・コンポストの講習会や相談日を設ける。アドバイザー制度を作る。
106		生ごみ堆肥化を実践している市民には、市民農園を優先して使える枠を用意する。
107		現在の市民農園は、「土に還せるものは還す」という姿勢がない。雑草や枯れ草を燃やすごみにするのはおかしい。
108		ノーレジ袋運動を、全国に先駆けて取り組む。推進委員会を作る。(使い捨てプラを止める)
109	30133	支援だけでなく、日の出町の環境や健康を自分たちの問題として考える。
110		エコメントは、やむを得ず作っているもの、という現状認識を持つ。
111		速やかに「地球温暖化対策実行計画」を策定して取り組む。
112		温室効果ガス排出量の現況調査を実施する。
113	30140	環境センターなど活動拠点(会議室・資料室など)を新設し、協働の場を設ける。
114		市の施設・事業での削減目標を設定し、市民に範を示す。
115		職員の教育研修・達成状況の調査と公表を実施する。
116		おもちゃの病院・不用品交換などを進める。
117		各家庭や事業所で、毎月の光熱費を記録し、削減努力を行う。その結果を、市が公表する。
118		各家庭で給湯配管を保温断熱する。(現状は、ボイラーから蛇口に来るまで6リットルを浪費する。)
119		複層ガラスの樹脂サッシで冷暖房費減少。遮音効果も。給湯配管と複層ガラスは、新築・改築時に、強い指導を。
120	30141	街灯・マンション等の日没前の不要照明を減らす。センサー式にする。
121		駅周辺に、自家用車乗り入れ禁止時間帯を作る。(自転車の項目を新たに立てるべき)
122		「武蔵野市の気温を1度下げよう」プロジェクトを立ち上げる。(非科学的なのは、という意見もあり)
123		冷暖房の設定温度を、公共施設で厳しく守る。

124		市役所・公共施設・学校で、ISOの取り組みを推進する。	
125		「地球温暖化の原因は自分たちの生活にある」「化石燃料由来のものを極力使わない」ことを広報・講演会で繰り返し知らせる。	
126		温室効果ガス削減の取り組みは、やって当然。6%削減はとてつもなく高いハードルである。	
127	30141	省エネ条例を作って、太陽熱温水器などを促進しなければならぬ。	
128		屋外自販機の削減を数値目標を立てて誘導する。いつかはやらなければならないことである。	
129		運転免許証の交付時に、石油燃料と温暖化について講習を義務付ける。	
130		パスポート交付時に、地球温暖化・フードマイレージの講習を義務付ける。	
131		職員自身が「提案」できるだけの力量を持てるよう、外部のセミナーなどを受講する。	
132	30142	グリーンパートナー制度をさらに推進する。有効性の検証をしながら。	
133		既存の縦割り意識や組織を乗り越えて、市民団体やNPOを活用すべき。	
134		市庁舎や公共施設で「環境経営」を行い、その経験を踏まえて市民をリードするぐらいの意気込みが必要。	
135	30143	現在の行政機構と予算では無理なのではないか。組織整備が必要。	
136		環境センターを新設する。(高齢者施設や福祉施設と同様の位置づけ)	
137		環境展・環境市民団体会話を開く。	
138	30821	吉祥寺界隈の風俗店の全廃に向け取り締まりの強化を図る。	
139		「自分のところは自分できれいにする」ことを徹底するため、市とクリーンむさしのが中心となり、協働を推進する。	
140	30822	オープンガーデンで花いっぱい運動を行なう。表彰制度を作る。	
141		マナーアップキャンペーンの運営方法は、「上意下達式」でなく、携わる市民と職員が共に合意の上で実施する「協働式」に変更すべき。	
142	30823	朝一番隊は、一旦休止して、活動の成果を評価する。	

言及のなかった項目

		環境負荷の少ないごみ処理システムの検討	
		物質循環型のごみ処理システムの検討	
		30124 現行システムでの負荷軽減の検討	
		30132 環境に関する市民活動への支援	
		30820 快適な生活環境の確保	

【3】 市民生活 1 に関する市民委員の意見要約

2007. 4. 10

コード	施策	市民委員の意見	備考
1	31010 コミュニティの活性化	・地域コミュニティの活性化。	
2	31011 コミュニティ活動の開放性・透明性の向上	・福祉分野、教育分野との連携を強化する。(地域商店街も)	
3	31012 電子コミュニティの推進	・電子コミュニティによる情報の授受だけでなく、地域コミュニティや目的別コミュニティとつながる工夫が必要。	
4	31013(新) コミュニティ条例の改正	・市民主体で、市と協働しつつ、コミュニティに関する市民会議を開催し、コミュニティ条例の改正を検討する。	
5		・コミュニティセンターの充実。	
6		・コミュニティセンターの空白地帯の解消。	
7	31014(新) コミュニティセンターの充実	・コミュニティセンター共通の課題の確認。(福祉・環境・防災・商店街の活性化など)	
8		・コミュニティ協議会の活性化。(参加の自由と多様性の保障、団塊・子育て世代の参加)	
9		・コミュニティセンターへの財政支援。	
10		・行政と市民の相互研修。	
11		以下の個別の課題については、画一的に取り組むのではなく、各コミュニティ、或いは協議会・研連等で検討する。	
12		・幼児の集まれる場所を。	
13		・定期健康診断、市政相談の窓口を。	
14		・運営に中学・高校生らの参加を。	
15		・転入者にコミセン案内を。	
16		・コミセンに環境ブース、男女共同参画ブースを。	
17		・軽食・喫茶コーナーをつくり、障がい者も働ける場を。	
18	31020 協働推進体制の整備	・有料サービスの検討。	
19	31022 協働へ向けた市職員への意識啓発	・協働推進体制の整備。	
20	31023 NPO活動支援の充実	・地域コミュニティを核としたNPO他市民団体との連携及び、各々の活動を支援する。	
21	31024 市民活動サポーターの検討	・地域で活動するNPO・団体には、コミュニティセンター内にサポータースペースを設置する。全市的或いは広域に活動するNPO・団体には、サポーターセンターの設置を検討する。	
22	31111 第二次男女共同参画計画の策定	・男女共同参画基本条例の制定と第二次男女共同参画計画の策定は、目的を同じくするものであり、同時並行的に検討をすすめる。	

23	31121	「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」は、武蔵野市の男女共同参画施策推進の中心的機関として、場所・人員配置等の課題の解決を含め、その位置づけを検討する。 ・中小の女性事業者の実態調査を行い、結果に基づいて支援を検討する。 ・男女平等教育の推進。 ・雇用任用における男女比の是正。 ・女性専門相談窓口の充実、専門相談員の配置。 ・期限を区切って、各事業の評価・見直しを行なう。
24	31122	女性の就労環境の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体・先進都市との交流を検討する。
25	31123	人権尊重の意識啓発・相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・給食食材の供給、木材の供給等、多様なチャネルで交流を深める。 ・交流地域の課題（例えば過疎化、後継者問題）を共有し、市として取り組めることを検討する。 ・市民レベルの、市内での交流は促進。
26	31200	都市・国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本との貨幣価値の格差による留学生生活の困難に鑑み、対象を限定して、留学生への支援を再開する。また、支援を受ける留学生は「むさしの国際協力員」として位置づけ、留学生支援について意見をもちらうと同時に、市内国際協力事業への協力を促す。 ・高齢者・幼児・障がい者も参加できる、ノーマライゼーションを理念とする生涯スポーツ社会の実現を目指す。 ・体育施設の利便性の向上（利用時間・利用料等）を図る。 ・公設民営の総合型地域クラブについて検討する。 ・子どもから高齢者まで参加できるスポーツとして、パークゴルフ場の整備を、その条件も含めて検討する。 ・新公設施設武蔵野プレイス（仮）については、専門家会議の答申を受けて、検討を継続する。「特色ある市民文化の発展」という観点からは、周辺施設（スイング、西部図書館、市民会館）及び地域の学校・コミュニティセンターとあわせて、必要な機能を検討する。また、他の図書館及び各種学校・大学との連携をふまえた検討が不十分である。 ・歴史資料館は、資料の内容からも「資料室」レベルでよく、新しく資料館をつくるのではなく既存の施設の中に位置づける。但し、中島飛行機工場の記録については、平和を願う記念として、資料室の中にきちんと保存する。 ・文化施設の中に、多様な文化的活動が行われている市民会館、コミュニティセンターも含めてネットワーク化を図る。その中に、計画中の武蔵野プレイス（仮）やその他図書館も本来含まれるべきだろう。
27	31210 31220	国内都市交流・協力の推進、国際交流・協力の推進	
28	31211	友好都市との連携の強化	
29	31214(新)	課題の共有	
30	31232	市民レベルの活動への支援	
31	31233	留学生支援制度の再編成	
32	31310	スポーツ施策の多角的な検討	
33	31324(新)	施設の利便性向上	
34	31325(新)	地域クラブ設置の検討	
35	31326(新)	パークゴルフ場の検討	
36	31412	新公設施設の建設	
37	31413	歴史資料館の開設準備	
38	31416 31417	施設間ネットワークの強化、市民の文化活動の創作・稽古・発表の場の確保	

【4】 市民生活2に関する市民委員の意見要約

2007. 4. 10

コード	施策	市民委員の意見	備考
30410	農地の保全	<p>○第4期長期計画では「農業のみならず災害時の避難場所や都市環境保全等多くの機能を有しており、農地の保全に努める」としているが、「農業振興基本計画」では10年後の農地の減少率を7%と設定している。農地の保全の重要性からして重要施策の一つとして位置づけ、現状を維持するか、増加を図らねばならない。</p> <p>○「農業振興基本計画」での「市民ヒアリング」で有効的な意見提起があるにもかかわらず、「現行制度上及び財政困難」で切り捨てられている。当面は、現行制度の中で工夫し、重要優先度から財政面でもクリアーすべく努力すべきである。しかし、抜本的な施策の実践には規制緩和が必要で、都市部での農業特区「市民農園」など制度の検討が必要である。</p>	
30420	都市農業の振興	<p>○後継者の育成、環境にやさしい農業（生産履歴表示、農業ポジティブリスト制度の遵守、農薬散布の注意事項、減農薬・有機農業への取組強化）の実現。</p> <p>○農産物の販路の確立と商店との連携の重要性。</p> <p>○常設の農業者・消費者・JA・商連・行政の協議体の設立。</p> <p>○他市町村との交流強化・連携の推進。</p>	
30421	「農業振興基本計画」の見直し	<p>○「農業振興基本計画」の中間見直しに向けて、都市部での農業をどの様に振興すべきか、農業特区「市民農園」など規制緩和による市民も参加した都市農業実現に向け検討を開始する。検討をする際は検討委員に消費者を公募によって参加させ、一定の組織を醸成させる。</p>	
30422	市内産農産物の地産地消の促進	<p>○学校給食の食材の自給率現状17%を30%程度増やす。</p> <p>○商店で市内産農産物販売コーナーを促進する。</p> <p>○ファーマーズマーケット等を参考に農業者と消費者の交流を図る。</p>	
30423	環境に配慮した安全・安心な農業の支援	<p>○減農薬・有機農業への具体的支援策。</p> <p>○生ごみ堆肥のリサイクルの確立。</p> <p>○生産履歴表示。</p> <p>○農業ポジティブリストの遵守。</p> <p>○農薬散布の注意事項等取り組みの強化。</p>	
30430	体験型市民農園の支援	<p>○当面維持・管理の主体を地権者にしたまま市民の農作業への参加を進め、利用者（市民）は一定の利用料を支払い、管理者から農作業の必要な技術指導を受け、農家の人手不足解消と市民の都市農業への理解を深める体験型農業の施策を推進する。</p> <p>○将来的には、農業特区による規制緩和によるNPOの積極的参入で維持・管理を進め、畝又は区画単位で利用料金を決め、管理に手のかからない作物を作付けし、市民が自由に収穫を楽しむことが出来る制度を創設する。</p>	
30500	商工業の振興	<p>○遊休地は暫定的に有機農園として活用、生ごみリサイクルと結合した市民農園を拡大する。</p> <p>○商工課を独立させ、人員を充実させ本格的に商工業に力を入れる。</p> <p>○市民や商店街が参加した街づくりが大切。</p>	

30500	商工業の振興	<p>○市民・商店街・街づくりの専門家・市の職員からなる「街づくり委員会」を作り、学習会を持ち、実態調査につなげる。</p> <p>○実態調査はアンケートを配布し郵送で受けとる。商工会、民商、青色申告会、商店街などの団体に依拠して集めるなどの方法を取り、文責は市内の大学の経済学部などに依頼する。</p> <p>○大型店等に頼らず全的に「歩いて暮らせる街づくり」＝「コンパクトシティ」を目指し、商店街と住民とのネットワークで安心・安全を追求し、地域内経済循環で足腰の強い地域経済を作り出す。</p> <p>○「地産地消」から「地産地商」への転換。</p> <p>○商店街を中心にしたリサイクル事業の促進。</p> <p>○各商店街にエコポストを設置するのに補助金を出す。</p> <p>○空き店舗を市が借り、商店街の利用者の憩いの場とする。</p> <p>○フアックスで注文を取り、宅配する制度を設け、推進させるため、市が補助金を出す。年寄りの見守り制度を兼ねるのも良い。</p> <p>○「ボランテニア地域通貨」の実現。</p> <p>○武蔵野市産業振興基本条例を制定する。</p>
30510	吉祥寺商業の活性化	<p>○街路灯やイルミネーション設置及び省エネ化、街の整備。</p>
30520	路線商業活性化	<p>○地域コミュニティの核になる商店街、環境にやさしく人にもやさしい商店街の実現。</p>
30530	武蔵境商業活性化	<p>○商店街の空き店舗を交流の場に、出前制度を設け、商店街と住民のネットワークで安心・安全の温かいまちづくり。</p>
30600	都市観光の推進	<p>○個店の魅力を引き出す。</p>
30722	食育の推進	<p>○グリーンパートナー制度の促進。</p>
30731	消費者団体活動の推進・支援	<p>○集客力向上→北口に駐輪場を。</p>
30800	防犯性の高い快適なまちづくり	<p>○回遊性のあるまちづくり。</p>
30810	防犯性環境浄化	<p>○南町の野口雨情での町興しへの支援。</p>
30811	あいさつ運動の展開	<p>○安心・安全を基本とした食に対する学習。</p>
30823	公共の場所へのごみのポイ捨て抑制対策	<p>○食育を新事業として独立。</p>
		<p>○消費生活問題をテーマとした成果発表・展示。</p>
		<p>○デパートへ一般商店レジ袋1円有料化運動。</p>
		<p>○吉祥寺東口の性風俗産業の抑制と明るい街の開発と地域活性化。</p>
		<p>○体感不安を減らすための方法の検討。</p>
		<p>○コミュニティでの取り組みの充実。</p>
		<p>○犯罪発生時間帯でのパトロール強化。</p>
		<p>○地域住民の抑止力への充分な協力醸成を図る。</p>
		<p>○あいさつ運動の展開</p>
		<p>○駅周辺以外地区の対策。</p>

30900	防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○防災グッズの安価な提供。 ○災害支援の充実。 ○コミュニティでの取り組み充実。 ○職場・マンションに自主防災組織を。 ○プレイスに災害時機能を持たせる。 ○地域防災力の育成・強化。 ○ハザードマップの作成と災害別避難経路とエリアの明示。 ○地域防災計画の見直しと避難エリアの適正規模の見直し。 ○受け入れ態勢の整備と備蓄の確保の見直しと更新。 ○地域コミュニティでの防災訓練と連絡協議会の設立の急務。 ○防災ひらば及び地区災害時避難場所の整備・拡充と経路案内標識の設置。 ○地域に潜在する災害リスクを分析し防災能力の向上を図る。 ○災害発生時を想定して平時におけるシミュレーション等による対応準備強化。
30900	防災体制の強化	
30910	地域防災力の向上	
30911	震災時における 消防水利の整備	○同時多発火災時の対応強化。
30912	避難所の水の確保	○水確保のため市内井戸調査。
30914	自主防災組織の育成	○災害時の被害の拡大を防ぐため、避難行動の指示体制の確立。
30920	防災・安全センター 整備	○災害時に情報を一元的に収集・分析し情報発信を行う。
30926	地域防災力の育成 ・強化	○地震災害の自助・公助の一貫した個人のマニユアルを市・市民協働で作成・体系化し、逐次実践し、最終的に一旦緊急時に迅速に対応できる体制を確立する。

VI 結言・謝辞

以上、18回の作業の結果としての提言書案を掲げた。が、実はこの作業を通じて、提言書案と並ぶ貴重な成果と要望事項を得る事が出来たことを報告したい。

1. 成果の第1は、議論そのものである。これまでは「企画は行政、市民は実行」という構図の中で、このような議論の場を持つことがほとんどなかった。今回「武蔵野市のあるべき姿の構築」という絶好の場が提供され、迷走しつつも市民代表委員が真剣に議論したことは、第1の成果と評価すべきであろう。第2は、委員各位の作業を通じて、市政への理解が深まり、委員の横の連携、連帯意識が強まったことである。第3は、長期にわたる会議の運営をされた若手市職員が、私たちの真剣な討議を聴くことで何かを感じ取って頂けたのではないかと期待である。
2. 要望事項の第1は、「時間不足」の改善である。市民会議では期限に迫われて十分な議論が出来ず、何となく消化不良の憾みが残った。もっと精度の高い議論のためには、訪問、聞き取りなど、実地調査を含めた検討と議論の時間が必要であった。行政から与えられたデータだけでなく、独自の視点の調査や切り込みが出来なかったのが残念で、今後のためにはご配慮いただきたい。第2は、討議の進め方についてである。今回の作業では、提言書の最重要課題である行政と市民の協働が行えなかった。行政マンとしての豊富な経験と情報を持った職員と、生活者としての情報と行動力を持った委員が、同じテーブルで議論出来ればもっと実りの多い提案書案になったのでは、と今後の検討課題として提議しておきたい。第3の要望は、今後開催される策定委員会への傍聴許可など、審議の透明性への配慮に関するもので、本成果のフォローアップの見地からも前向きに検討していただきたい。
3. 「緑・環境・市民生活」グループでは、まちづくりの立場で多くの議論を重ねたが、「第四期基本構想・長期計画」においてすでに、「市が率先して行動し、市政におけるすべての施策に環境の視点を置く(23ページ)」ことが掲げられていることから、この思想の徹底と今後の武蔵野市全施策への適用を強く期待するものである。
4. 新市長の下、「市民参画」という大きい命題を獲得し、漸く「企画の段階での市民参画」が行われたが、「参画」とは神輿にぶら下ることではない。行政・事業者と対等の立場でともに学び、ともに汗をかく責任と覚悟が伴うものである。「安全で暮らしやすい市民生活」の達成のためには、市民もまた協調性、自律性、積極性、思いやり、判断力など、「賢い市民の行動」が求められる。
5. 長期計画が策定されれば、今後はその実行・見直し・行動という局面でどのように展開されるか、市民は大きい関心と期待をもって見守ることになる。この時、市民・行政・事業者がお互いに「お手並み拝見」と言う態度ではなく、信頼で結ばれた協働が達成できれば、必ず「素晴らしい武蔵野市」が構築されると信じている。17人の委員の100時間の議論は1700時間／人に相当する。必ずしも十分満足な結果ではないが、この成果と委員各位の情熱が

評価され、有効に活用されることを切望する。

6. 最後に、時間的・精神的にハードなこの作業を、冷徹な判断力、調整力とソフトな人柄でまとめてくださった小竹佐知子アドバイザー、およびこの実り多い会議を設定・運営された武蔵野市事務局に心から感謝申し上げます。

第四期長期計画調整計画
緑・環境・市民生活分野市民会議提言書

平成 19 年 4 月
緑・環境・市民生活分野市民会議